

◎地震編参考 1 名古屋市防災会議地震災害対策部会設置要綱

改正 昭和 51 年 6 月 30 日、昭和 61 年 7 月 25 日、平成 25 年 6 月 13 日、平成 26 年 6 月 12 日、
平成 27 年 4 月 1 日 平成 28 年 4 月 1 日

(設置)

第 1 条 地震災害対策の強化推進を図るため、名古屋市防災会議条例(昭和38年 3 月22日条例第25号)第 8 条の規程に基づき、名古屋市防災会議に地震災害対策部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 部会は、次の事項を審議する。

- (1) 地震災害の想定に関する事項
- (2) 地震災害の予防に関する事項
- (3) 地震災害の応急対策に関する事項
- (4) その他地震災害対策に関し、部会において必要と認める事項

(組織)

第 3 条 部会は、会長が指名する委員および専門委員をもって組織する。

2 部会には、必要に応じて分科会を設けることができる。

(会議)

第 4 条 部会は、部会長が招集し、議長となる。

(事務局)

第 5 条 部会に関する事務は、名古屋市防災会議事務局（防災危機管理局危機管理企画室）が行う。

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、昭和 50 年 6 月 27 日から施行する。

附 則（昭和 51 年 6 月 30 日）

この要綱は、昭和 51 年 6 月 30 日から施行する。

附 則（昭和 61 年 7 月 25 日）

この要綱は、昭和 61 年 7 月 25 日から施行する。

附 則（平成 25 年 6 月 13 日）

この要綱は、平成 25 年 6 月 13 日から実施する。

附 則（平成 26 年 6 月 12 日）

この要綱は、平成 26 年 6 月 12 日から実施する。

附 則（平成 27 年 4 月 1 日）

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から実施する。

附 則（平成 28 年 4 月 1 日）

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から実施する。

◎地震編参考 2 名古屋市防災会議地震災害対策部会運営要領

改正 平成 28 年 4 月 1 日、平成 31 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この要領は、名古屋市防災会議地震災害対策部会設置要綱第 6 条の規定に基づき、名古屋市防災会議地震災害対策部会（以下「部会」という。）の運営について、必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第 2 条 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

2 部会の議事は、部会長が主宰する。

3 委員及び専門委員は、必要があると認めるときは、部会長に部会の招集を求めることができる。

4 部会を招集するときは、日時、場所及び議題を定め、あらかじめ関係者に通知するものとする。

5 部会長は、必要があると認めるときは防災会議の他の委員もしくは専門委員または幹事、その他関係者の出席を求めることができる。

(分科会)

第 3 条 分科会は、部会長が指名する委員及び専門委員で構成する。

2 分科会は、部会長が招集し、部会長または部会長が指名する委員が会議を主宰する。

3 前条第 5 項の規定は、分科会についても準用する。

(部会の記録)

第 4 条 部会長は、部会の記録を作成しておかなければならない。

(防災会議への報告)

第 5 条 部会長は、部会の経過または結果を防災会議に報告しなければならない。

(幹事会)

第 6 条 部会審議の推進をはかるため、委員の属する機関の職員による幹事会を設けることができる。

(その他)

第 7 条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項はそのつど部会長が定める。

附 則

この要領は、昭和 50 年 6 月 27 日から施行する。

附 則（平成 28 年 4 月 1 日）

この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年 4 月 1 日）

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

○名古屋市防災会議地震災害対策部会構成委員

(順不同、敬称略)

委 員
 中 部 経 済 産 業 局 長
 中 部 近 畿 産 業 保 安 監 督 部 長
 中 部 運 輸 局 長
 名 古 屋 地 方 気 象 台 長
 名 古 屋 海 上 保 安 部 長
 東 海 総 合 通 信 局 長
 中 部 地 方 整 備 局 長
 愛 知 県 防 災 安 全 局 長
 名 古 屋 市 警 備 部 長
 陸上自衛隊第 35 普通科連隊長

委 員
 名古屋港管理組合 副 管 理 者
 西日本電信電話(株) 設 備 部 長
 中部電力パワーグリッド(株) 執行役員名古屋支店社長
 東 邦 ガ ス (株) 総 務 部 長

名 古 屋 市 副 市 長
 " 会 計 管 理 者
 " 防 災 危 機 管 理 局 長
 " 市 長 室 長
 " 総 務 局 長
 " 財 政 局 長
 " ス ポ ー ツ 市 民 局 長
 " 経 済 局 長
 " 観 光 文 化 交 流 局 長
 " 環 境 局 長
 " 健 康 福 祉 局 長
 " 住 宅 都 市 局 長
 " 緑 政 土 木 局 長
 " 教 育 長
 " 消 防 局 長
 " 上 下 水 道 局 長
 " 交 通 局 長

※名古屋市防災会議条例第 8 条第 3 項により部会長は、名古屋市防災会議会長が指名する委員をもって充てる。

◎地震編参考 3 気象庁震度階級

気象庁震度階級表

震度階級	計 測 震 度	震度階級	計 測 震 度
0	0.5 未満	5 弱	4.5 以上 5.0 未満
1	0.5 以上 1.5 未満	5 強	5.0 以上 5.5 未満
2	1.5 以上 2.5 未満	6 弱	5.5 以上 6.0 未満
3	2.5 以上 3.5 未満	6 強	6.0 以上 6.5 未満
4	3.5 以上 4.5 未満	7	6.5 以上

気象庁震度階級関連解説表

使用にあたっての留意事項

- (1) 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
- (2) 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
- (3) 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の 1 回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
- (4) この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
- (5) この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後 5 年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。
- (6) この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用 語	意 味
まれに わずか 大半 ほとんど	極めて少ない。めったにない。 数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。 半分以上。ほとんどよりは少ない。 全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度〇相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

● 人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度 階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7	揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

● 木造建物（住宅）の状況

震度 階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。 倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注 1) 木造建物（住宅）の耐震性により 2 つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和 56 年（1981 年）以前は耐震性が低く、昭和 57 年（1982 年）以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁（割り竹下地）、モルタル仕上壁（ラス、金網下地を含む）を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注 3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

● 鉄筋コンクリート造建物の状況

震度 階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強	—	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや×状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1 階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや×状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注 1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和 56 年（1981 年）以前は耐震性が低く、昭和 57 年（1982 年）以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

● 地盤・斜面等の状況

震度 階級	地盤の状況	斜面等の状況
5 弱	亀裂※ ¹ や液状化※ ² が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5 強		
6 弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6 強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある※ ³ 。
7		

※¹ 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※² 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※³ 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

● ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度 5 弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある※。
断水、停電の発生	震度 5 弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある※。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度 4 程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。 そのための対策として、震度 6 弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度 5 弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※震度 6 強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

● 大規模構造物への影響

長周期地震動※ による超高層 ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらないうと、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクの スロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を 有する施設の 天井等の破 損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることがある。

● 長周期地震動階級関連解説表

高層ビルにおける人の体感・行動、室内の状況等

長周期 震度階級	人の体感・行動	室内の状況	備考
階級 1 (やや大きな揺れ)	室内にいたほとんどの人が揺れを感じる。驚く人もいる。	ブラインドなど吊り下げものが大きく揺れる。	—
階級 2 (大きな揺れ)	室内で大きな揺れを感じ、物に掴まりたいと感じる。物につかまらないう歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	キャスター付き什器がわずかに動く。棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。	
階級 3 (非常に大きな揺れ)	立っていることが困難になる。	キャスター付き什器が大きく動く。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	間仕切壁などにひび割れ・亀裂が入ることがある。
階級 4 (極めて大きな揺れ)	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされる。	キャスター付き什器が大きく動き、転倒するものがある。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。	間仕切壁などにひび割れ・亀裂が多くなる。

＜長周期地震動階級関連解説表の使用にあたっての留意事項

- (1) 長周期地震動階級関連解説表は、周期 1.5 秒程度から周期 8 秒程度までの高層ビルを対象として、長周期地震動階級が推計された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの長周期地震動階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
- (2) 長周期地震動階級が同じであっても、対象となる建物や構造物の状態、震度や継続時間などの地震動の性質により被害は異なります。
- (3) 長周期地震動階級関連解説表は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、顕著な長周期地震動が解析された場合には内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。
- (4) 長周期地震動階級関連解説表では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用 語 意 味

わずか	数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。
大半	半分以上。ほとんどよりは少ない。
ほとんど	全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。

◎地震編参考 4 名古屋地方気象台において震度 1 以上を観測した地震回数（平成 11 年～令和 5 年）

（名古屋地方気象台）

	月別回数												
	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計
平成 11 年	1	0	3	0	1	0	0	2	0	0	2	1	10
12 年	0	0	2	0	0	2	5	0	0	2	0	0	11
13 年	2	1	1	1	0	4	1	1	2	0	0	0	13
14 年	0	0	0	2	2	0	1	2	2	0	0	0	9
15 年	1	1	1	0	2	0	1	0	0	1	1	1	9
16 年	1	0	1	0	0	0	1	0	6	5	1	0	15
17 年	2	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	2	9
18 年	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	2	8
19 年	1	0	1	2	0	0	2	1	0	0	0	1	8
20 年	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	1	0	6
21 年	0	2	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	6
22 年	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	2	6
23 年	0	3	13	4	0	1	2	2	0	0	2	1	28
24 年	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	5
25 年	0	1	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	5
26 年	1	0	1	1	0	0	1	0	2	0	1	1	8
27 年	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4
28 年	0	0	1	3	0	0	0	0	0	1	2	0	7
29 年	0	0	0	1	3	1	1	0	0	0	0	1	7
30 年	0	0	0	2	1	2	0	0	0	1	0	0	6
31 年 令和元年	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
2 年	0	0	1	1	0	0	0	1	2	1	0	0	6
3 年	0	1	1	1	1	0	0	2	1	1	0	1	9
4 年	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
5 年	0	0	0	2	2	1	0	1	0	2	0	0	8

	震度別回数（名古屋地方気象台）									
	1	2	3	4	5 弱	5 強	6 弱	6 強	7	計
平成 11 年	6	3	1	0	0	0	0	0	0	10
12 年	6	4	1	0	0	0	0	0	0	11
13 年	9	3	1	0	0	0	0	0	0	13
14 年	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9
15 年	8	1	0	0	0	0	0	0	0	9
16 年	7	6	2	0	0	0	0	0	0	15
17 年	6	1	2	0	0	0	0	0	0	9
18 年	7	1	0	0	0	0	0	0	0	8
19 年	5	2	1	0	0	0	0	0	0	8
20 年	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
21 年	3	2	1	0	0	0	0	0	0	6
22 年	5	1	0	0	0	0	0	0	0	6
23 年	18	8	1	1	0	0	0	0	0	28
24 年	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5
25 年	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5
26 年	6	2	0	0	0	0	0	0	0	8
27 年	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4
28 年	2	5	0	0	0	0	0	0	0	7
29 年	6	1	0	0	0	0	0	0	0	7
30 年	3	3	0	0	0	0	0	0	0	6
31 年 令和元年	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
2 年	4	2	0	0	0	0	0	0	0	6
3 年	7	2	0	0	0	0	0	0	0	9
4 年	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
5 年	7	1	0	0	0	0	0	0	0	8

◎地震編参考 5 名古屋市内で震度 4 以上を観測した地震（昭和元年～令和 5 年）

（名古屋地方気象台）

年月日	時 分	震度	震央地名	緯度	経度	マグニチュード [*]	備考
昭和 2 3 7	18 27	4	京都府北部	35°32'N	135°09'E	7.3	北丹後地震
昭和 2 3 7	18 44	4	京都府沖	35°39'N	135°17'E	6.3	
昭和 5 11 26	04 03	4	静岡県伊豆地方	35°05'N	139°03'E	7.3	北伊豆地震
昭和 19 12 7	13 35	5	三重県南東沖	33°48'N	136°37'E	7.9	東南海地震
昭和 20 1 13	03 38	4	三河湾	34°41'N	137°04'E	6.8	三河地震
昭和 20 1 13	03 40	4	—	—	—	—	
昭和 21 12 21	04 19	4	和歌山県南方沖	33°02'N	135°37'E	8.0	南海地震
昭和 23 6 28	16 13	4	福井県嶺北	36°10'N	136°12'E	7.1	福井地震
昭和 27 7 18	01 09	4	奈良県地方	34°27'N	135°47'E	6.8	吉野地震
昭和 36 8 19	14 33	4	石川県加賀地方	36°01'N	136°46'E	7.0	北美濃地震
昭和 38 3 27	06 34	4	若狭湾	35°47'N	135°46'E	6.9	越前岬沖地震
昭和 44 9 9	14 15	4	岐阜県美濃中西部	35°47'N	137°04'E	6.6	
昭和 46 1 5	06 08	4	遠州灘	34°26'N	137°10'E	6.1	
昭和 58 3 16	02 27	4	静岡県西部	34°47'N	137°37'E	5.7	
平成 9 3 16	14 51	4	愛知県東部	34°55'N	137°32'E	5.8	
平成 16 9 5	19 07	4	三重県南東沖	33°02'N	136°48'E	7.1	
平成 16 9 5	23 57	4	三重県南東沖	33°09'N	137°09'E	7.4	
平成 17 1 9	18 59	4	愛知県西部	35°19'N	136°51'E	4.7	
平成 17 12 24	11 01	4	愛知県西部	35°14'N	136°50'E	4.8	
平成 21 8 11	05 07	4	駿河湾	34° 47.1' N	138° 29.9' E	6.5	
平成 23 3 11	14 46	4	三陸沖	38°06'N	142°52'E	9.0	東北地方太平洋沖地震
平成 30 6 18	7 48	4	大阪府北部	34°50.6'N	135°37'E	6.1	
平成 30 6 18	07 58	4	大阪府北部	34° 50.6' N	135° 37.3' E	6.1	

（注 1）平成 9 年 11 月 9 日までの震度は名古屋地方気象台におけるもの、平成 9 年 11 月 10 日以降の震度は名古屋市内にある複数の観測点のなかで震度が最も大きかった観測点のものである。

（注 2）震源要素は次の資料によった。ただし震央地名は、現在、地震情報等で用いられているものに統一した。

昭和 35 年以前：地震月報別冊第 6 号、昭和 35 年 1 月～平成 9 年 9 月：地震月報各号

平成 9 年 10 月～平成 16 年：地震・火山月報（カタログ編）各号

平成 17 年：地震・火山月報（防災編）平成 17 年 12 月号

（注 3）備考欄には地震名を示した。

◎地震編参考 6 明治以降、わが国で 100 人以上の死者・行方不明者が出た地震・津波

(名古屋地方気象台)

発生年月日	マグニチュード [*]	地震名	死者・行方不明者	津波の有無
明治 5 (1872) 年 3 月 14 日	7.1	浜田地震	死者 555	有
明治 24 (1891) 年 10 月 28 日	8.0	濃尾地震	死者 7,273	
明治 27 (1894) 年 10 月 22 日	7.0	庄内地震	死者 726	
明治 29 (1896) 年 6 月 15 日	8.2	明治三陸地震	死者 21,959	有
明治 29 (1896) 年 8 月 31 日	7.2	陸羽地震	死者 209	
大正 12 (1923) 年 9 月 1 日	7.9	関東地震 (関東大震災)	死・不明 10 万 5 千余	有
大正 14 (1925) 年 5 月 23 日	6.8	北但馬地震	死者 428	
昭和 2 (1927) 年 3 月 7 日	7.3	北丹後地震	死者 2,925	有
昭和 5 (1930) 年 11 月 26 日	7.3	北伊豆地震	死者 272	
昭和 8 (1933) 年 3 月 3 日	8.1	昭和三陸地震	死・不明 3,064	有
昭和 18 (1943) 年 9 月 10 日	7.2	鳥取地震	死者 1,083	
昭和 19 (1944) 年 12 月 7 日	7.9	東南海地震	死・不明 1,183	有
昭和 20 (1945) 年 1 月 13 日	6.8	三河地震	死者 1,961	有
昭和 21 (1946) 年 12 月 21 日	8.0	南海地震	死・不明 1,443	有
昭和 23 (1948) 年 6 月 28 日	7.1	福井地震	死者 3,769	
昭和 35 (1960) 年 5 月 23 日	9.5*	チリ地震津波	死・不明 142	有
昭和 58 (1983) 年 5 月 26 日	7.7	昭和 58 年 (1983 年) 日本海中部地震	死者 104	有
平成 5 (1993) 年 7 月 12 日	7.8	平成 5 年 (1993 年) 北海道南西沖地震	死者 202 不明 28	有
平成 7 (1995) 年 1 月 17 日	7.3	平成 7 年 (1995 年) 兵庫県南部地震	死者 6,433 行方不明 3	有
平成 23 (2011) 年 3 月 11 日	9.0*	平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震	死者 18,958 行方不明 2,655	有
平成 28 (2016) 年 4 月 14 日 ～	7.3	平成 28 年 (2016 年) 熊本地震	死者 228	有

^{*}1 地震の規模 (マグニチュード)、ただしチリ地震津波はモーメントマグニチュード。
^{*}2 被害数は、日本被害地震総覧による。ただし兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災) は総務省消防庁の資料、関東地震 (関東大震災) は理科年表による。上段は死者数、下段は行方不明者数を示す。死者・行方不明者の合計数を記載する場合は「死・不明」としている。
^{*}3 1921 年以前の地震の震度については気象庁の震度データベースには収録されていない。
 これらの地震の最大震度については、地震報告・地震年報・気象要覧 (中央気象台) によるものを括弧付きで掲載した。なおこの期間の震度は、微・弱・強・烈の階級で記載してあるので、これに対応する震度を、1～6 におきかえて表現してある。

◎地震編参考 7 平成 7 年から令和 5 年に日本付近で発生した主な地震とその被害

(名古屋地方気象台)

地震発生年月日 地震名	マグニ チュード	震央地名	人的被害	物的被害	最大 震度	津波 有無
平成 7 年 1 月 7 日	7.2	岩手県沖	負傷者* 29	住家半壊 9 棟	5	
1 月 7 日	5.4	茨城県南部	負傷者 1	なし	4	
1 月 17 日 「平成 7 年(1995 年) 兵庫県南部地震」	7.3	淡路島	死 者 6,432 不 明 3 負傷者 43,792	住家全壊 104,906 棟 住家半壊 144,274 棟	7**	津波の高さ 34 cm
4 月 1 日	5.5	新潟県下越地方	負傷者 82	住家全壊 55 棟 住家半壊 181 棟	4	
5 月 23 日	5.7	空知支庁中部	負傷者 4	住家被害 37 件	5	
10 月 18 日	6.6	奄美大島近海	負傷者 1	住家一部破損 4 棟 石垣くずれ等	5	遡上高 約 3m (喜界島)
平成 8 年 3 月 6 日	5.3	富士五湖	負傷者 8	住家一部破損 86 棟	5	
8 月 11 日	5.9	秋田県内陸南部	負傷者 16	住家半壊 28 棟 一部破損 185 棟	5	
9 月 9 日	5.7	種子島近海	負傷者 1	住家半壊 2 棟 一部破損 12 棟	4	津波の高さ 17cm
12 月 21 日	5.4	茨城県南部	負傷者 1	住家一部破損 82 棟	5 弱	
平成 9 年 3 月 3 日	5.3	伊豆半島東方沖	負傷者 3	住家一部破損 65 棟	5 弱	
3 月 16 日	5.8	愛知県東部	負傷者 4	住家一部破損 2 棟	5 強	
3 月 26 日	6.5	鹿児島県薩摩地方	負傷者 37	住家全壊 4 棟 住家半壊 34 棟	5 強	
5 月 13 日	6.3	鹿児島県薩摩地方	負傷者 74	住家全壊 4 棟 住家半壊 31 棟	6 弱	
6 月 25 日	6.6	山口県北部	負傷者 2	住家全壊 1 棟 住家半壊 2 棟	5 強	
平成 10 年 2 月 21 日	5.0	新潟県中越地方	負傷者 1	なし	4	
4 月 22 日	5.4	三重県北部	負傷者 2	住家一部破損 5 棟等	4	
9 月 3 日	6.1	岩手県内陸北部	負傷者 9	道路被害等	6 弱	
9 月 15 日	5.0	宮城県中部	負傷者 1	住家一部破損 20 棟等	4	
11 月 8 日	4.5	東京湾	負傷者 1	なし	4	
平成 11 年 3 月 26 日	4.9	茨城県北部	負傷者 1	なし	4	
5 月 13 日	6.4	釧路支庁中南部	負傷者 2	非住家一部破損 1 棟	4	
7 月 16 日	4.4	広島県南東部	負傷者 1	なし	4	
9 月 13 日	4.9	千葉県北西部	負傷者 2	なし	4	

地震発生年月日 地震名	マグニ チュード	震央地名	人的被害	物的被害	最大 震度	津波 有無
平成 12 年 1 月 28 日	7.0	根室半島南東沖	負傷者 2	なし	4	
6 月 3 日	6.1	千葉県東方沖	負傷者 1	住家一部破損 30 棟等	5 弱	
6 月 7 日	6.1	石川県西方沖	負傷者 3	住家一部破損 1 棟等	5 弱	
6 月 8 日	4.8	熊本県熊本地方	負傷者 1	住家一部破損 5 棟等	5 弱	
7 月 1 日	6.4	新島・神津島近海	死 者 1	住家一部破損 15 棟 道路被害 23 箇所等	6 弱	津波の高さ 7cm
7 月 15 日	6.3	新島・神津島近海	負傷者 14	崖崩れ、道路被害 住家半壊 7 棟等	6 弱	津波の高さ 7cm
7 月 30 日	6.5	三宅島近海	負傷者 1	住家一部破損 1 棟 崖崩れ等	6 弱	津波の高さ 14cm
10 月 6 日 「平成 12 年(2000 年) 鳥取県西部地震」	7.3	鳥取県西部	負傷者 182	住家全壊 434 棟 住家半壊 3094 棟等	6 強	
10 月 31 日	5.5	三重県中部	負傷者 6	住宅一部破損 2 棟等	5 弱	
平成 13 年 1 月 4 日	5.1	新潟県中越地方	負傷者 2	住宅半壊 607 棟等	5 弱	
3 月 24 日 「平成 13 年(2001 年) 芸予地震」	6.7	安芸灘	死 者 2 負傷者 287	住家全壊 69 棟 住家半壊 749 棟等	6 弱	
4 月 3 日	5.1	静岡県中部	負傷者 8	住宅一部破損 80 棟等	5 強	
8 月 14 日	6.2	青森県東方沖	負傷者 1	なし	4	
8 月 25 日	5.1	京都府南部	負傷者 1	住宅一部破損 1 棟	4	
平成 14 年 2 月 12 日	5.5	茨城県沖	負傷者 1	文教施設被害 12 棟	5 弱	
3 月 25 日	4.7	安芸灘	負傷者 1	なし	4	
6 月 14 日	4.9	茨城県南部	負傷者 1	ブロック塀被害 4 箇所	4	
10 月 14 日	5.9	青森県東方沖	負傷者 2	なし	5 弱	
11 月 3 日	6.1	宮城県沖	負傷者 1	なし	5 弱	
11 月 17 日	4.5	石川県加賀地方	負傷者 1	住宅一部破損 2 棟等	4	
平成 15 年 5 月 12 日	5.3	茨城県南部	負傷者 3	なし	4	
7 月 26 日	6.4	宮城県北部	負傷者 677	住家全壊 1, 247 棟 住家半壊 3, 698 棟	6 強	

地震発生年月日 地震名	マグニ チュード	震央地名	人的被害	物的被害	最大 震度	津波 有無
9 月 20 日	5.8	千葉県南部	負傷者 8	なし	4	
9 月 26 日 「平成 15 年(2003 年) 十勝沖地震」	8.0	十勝沖地震	不 明 2 負傷者 849	住家全壊 104 棟 住家半壊 345 棟	6 弱	津波の高さ 103cm
10 月 15 日	5.1	千葉県北西部	負傷者 4	なし	4	
11 月 15 日	5.8	茨城県沖	負傷者 1	なし	4	
平成 16 年 4 月 4 日	5.8	茨城県沖	負傷者 1	なし	4	
7 月 17 日	5.5	千葉県南東沖	負傷者 1	なし	4	
9 月 5 日	7.1	三重県南東沖	負傷者 6	なし	5 弱	津波の高さ 63cm
9 月 5 日	7.4	三重県南東沖	負傷者 36	なし	5 弱	津波の高さ 93cm
10 月 6 日	5.7	茨城県南部	負傷者 4	水道管破裂等	5 弱	
10 月 23 日 「平成 16 年(2004 年) 新潟県中越地震」	6.8	新潟県中越地方	死 者 68 負傷者 4,805	住家全壊 3,175 棟 住家半壊 13,810 棟 住家一部破損 105,573 棟	7	
11 月 29 日	7.1	釧路沖	傷病者 51	住家一部破損 3 棟	5 強	津波の高さ 13cm
12 月 6 日	6.9	釧路沖	傷病者 12	校舎等一部損壊 8 校等	5 強	
12 月 14 日	6.1	留萌支庁南部	負傷者 8	住家一部破損 2 棟	5 強	
平成 17 年 1 月 9 日	4.7	愛知県西部	負傷者 1	校舎窓ガラス破損 6 校	4	
1 月 18 日	4.7	新潟県中越地方	負傷者 1	なし	4	
1 月 18 日	6.4	釧路沖	負傷者 1	校舎等一部破損 3 校	5 強	
2 月 16 日	5.3	茨城県南部	負傷者 26	ブロック塀倒壊 1 件	5 弱	
3 月 20 日	7.0	福岡県西方沖	死 者 1 負傷者 1,087	住家全壊 133 棟 住家半壊 244 棟	6 弱	
3 月 22 日	5.4	福岡県西方沖	負傷者 1	なし	4	
4 月 11 日	6.1	千葉県北東部	負傷者 1	窓ガラス破損 1 棟	5 強	
4 月 20 日	5.8	福岡県西方沖	負傷者 58	住家一部破損 279 棟	5 強	
4 月 23 日	4.1	長野県北部	負傷者 1	窓ガラス破損 3 棟	4	
5 月 2 日	5.0	福岡県西方沖	負傷者 1	なし	4	
6 月 3 日	4.8	熊本県天草芦北 地方	負傷者 2	なし	5 弱	

地震発生年月日 地震名	マグニ チュード	震央地名	人的被害	物的被害	最大 震度	津波 有無
6月20日	5.6	千葉県北東部	負傷者 1	なし	4	
6月20日	5.0	新潟県中越地方	負傷者 1	住家一部破損 5棟	5弱	
7月23日	6.0	千葉県北西部	負傷者 39	住家一部破損 12棟	5強	
7月28日	5.0	茨城県南部	負傷者 1	ガラス破損 1件	4	
8月7日	4.7	千葉県北西部	負傷者 1	なし	4	
8月16日	7.2	宮城県沖	負傷者 100	住家全壊 1棟 住家一部破損 984棟	6弱	
8月21日	5.0	新潟県中越地方	負傷者 2	なし	5強	
10月16日	5.1	茨城県南部	負傷者 2	なし	4	
10月19日	6.3	茨城県沖	負傷者 2	なし	5弱	
12月17日	6.1	宮城県沖	負傷者 1	なし	4	
12月24日	4.8	愛知県西部	負傷者 1	なし	4	
平成18年4月21日	5.8	伊豆半島東方沖	負傷者 3	水道管漏水6棟	4	
4月22日	4.6	宮城県沖	負傷者 1	なし	4	
5月15日	4.5	和歌山県北部	負傷者 1	ブロック塀倒壊	4	
6月12日	6.2	大分県西部	負傷者 8	住家一部破損 5棟	5弱	
平成19年3月25日	6.9	能登半島沖	死者 1 負傷者 356	住家全壊 686棟 住家半壊 1,740棟 住家一部破損 26,958棟	6強	津波の高さ 22cm
4月15日	5.4	三重県中部	負傷者 13	住家一部破損 122棟	5強	
6月6日	4.9	大分県中部	負傷者 1	水道管漏水等 3戸	4	
7月16日	6.8	新潟県上中越沖	死者 15 負傷者 2,345	住家全壊 1,319棟 住家半壊 5,621棟 住家一部破損 35,070棟 火災 3件	6強	津波の高さ 約1m
8月16日	5.3	千葉県東方沖	負傷者 1		4	
8月18日	4.8	千葉県南部	負傷者 1		5弱	
10月1日	4.9	神奈川県西部	負傷者 2	住宅一部破損 5棟	5強	
平成20年3月8日	5.3	茨城県沖	負傷者 1		4	

地震発生年月日 地震名	マグニ チュード	震央地名	人的被害	物的被害	最大 震度	津波 有無
平成 20 年-5 月 8 日	7.0	茨城県沖	負傷者 6		5 弱	
6 月 13 日	4.8	長野県南部	負傷者 1		4	
6 月 14 日	7.2	岩手県内陸南部	死者 13 行方不明 10 負傷者 451	住家全壊 30 棟 住家半壊 143 棟 住家一部破損 2,380 棟 火災 4 件	6 強	
7 月 24 日	6.8	岩手県沿岸北部	死者 1 負傷者 211	住家全壊 1 棟 住家一部破損 379 棟 火災 2 件		
平成 21 年 8 月 11 日	6.5	駿河湾	死 者 1 負傷者 319	住家半壊 5 棟 住家一部破損 8,398 棟	6 弱	津波の高さ 36 cm
12 月 17 日	5.0	伊豆半島東方沖	負傷者 7	住家一部破損 278 棟	5 弱	
平成 22 年 2 月 27 日	6.9	沖縄本島近海	負傷者 2	住宅一部損壊 4 棟	5 弱	津波の高さ 13cm
3 月 14 日	6.7	福島県沖	負傷者 1	住宅一部破損 2 棟 堤防の法面一部崩落 1 箇所	5 弱	
5 月 1 日	4.9	新潟県中越地方	負傷者 1	なし	4	
7 月 4 日	5.2	岩手県内陸南部	負傷者 1	なし	4	
平成 23 年 3 月 9 日	7.3	三陸沖	負傷者 2	住家一部破損 1 棟など 【平成 23 年 3 月 10 日現在】	5 弱	津波の高さ 55cm
3 月 11 日 「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」	9.0	三陸沖	死者 19,533 行方不明 2,585 負傷者 6,230	住家全壊 121,768 棟 住家半壊 280,160 棟 住家一部破損 744,396 棟 など *4 【平成 29 年 3 月 8 日現在】 床上浸水 3,352 棟 床下浸水 10,217 棟 火災 330 件	7	津波の高さ 9.3m 以上

地震発生年月日 地震名	マグニ チュード	震央地名	人的被害	物的被害	最大 震度	津波 有無
平成 23 年 3 月 12 日	6.7	長野県・新潟県 県境付近	死者 3 負傷者 55	住家全壊 72 棟 住家半壊 427 棟 など 【平成 29 年 3 月 31 日現在】	6 強	
3 月 15 日	6.4	静岡県東部	負傷者 75	住家半壊 103 棟 住家一部破損 984 棟 【平成 23 年 11 月 11 日現在】	6 強	
4 月 1 日	5.0	秋田県内陸北部	負傷者 1	住家一部破損 2 棟 【平成 23 年 11 月 11 日現在】	5 強	
4 月 7 日	7.2	宮城県沖	死者 4 負傷者 296	***	6 強	
4 月 11 日	7.0	福島県浜通り	死者 4 負傷者 10	***	6 弱	
4 月 12 日	6.4	福島県中通り	負傷者 1	***	6 弱	
4 月 16 日	5.9	茨城県南部	負傷者 6	なし	5 強	
6 月 30 日	5.4	長野県中部	死者 1 負傷者 17	住家半壊 24 棟 住家一部損壊 6,117 棟	5 強	
7 月 31 日	6.5	福島県沖	負傷者 11	なし	5 強	
8 月 1 日	6.2	駿河湾	負傷者 13	住家一部損壊 15 棟など	5 弱	
8 月 19 日	6.5	福島県沖	負傷者 2	なし	5 弱	
11 月 20 日	5.3	茨城県北部	負傷者 1	なし	5 強	
11 月 21 日	5.4	広島県北部	負傷者 2	なし	5 弱	
12 月 14 日	5.1	岐阜県美濃東部	負傷者 1	なし	4	
平成 24 年 1 月 28 日	5.4	山梨県東部・富 士五湖	負傷者 1	なし	5 弱	
3 月 1 日	5.3	茨城県沖	負傷者 1	なし	5 弱	
3 月 14 日	6.1	千葉県東方沖	死者 1 負傷者 1	住家一部損壊 3 棟など	5 強	
3 月 27 日	6.6	岩手県沖	負傷者 2	なし	5 弱	
7 月 10 日	5.2	長野県北部	負傷者 3	住家一部破損 9 棟など	5 弱	
8 月 30 日	5.6	宮城県沖	負傷者 4	なし	5 強	

地震発生年月日 地震名	マグニ チュード	震央地名	人的被害	物的被害	最大 震度	津波 有無
12 月 7 日	7.3	三陸沖	死者 1 負傷者 15	住家一部破損 1 棟	5 弱	津波の高さ 98cm
平成 25 年 2 月 2 日	6.5	十勝地方南部	負傷者 14	住家一部破損 1 棟	5 強	
4 月 13 日	6.3	淡路島付近	負傷者 35	住家全壊 8 棟 住家半壊 101 棟 住家一部破損 8,305 棟など	6 弱	
4 月 17 日	6.2	三宅島近海	負傷者 1	なし	5 強	
4 月 17 日	5.9	宮城県沖	負傷者 2	なし	5 弱	
8 月 4 日	6.0	宮城県沖	負傷者 4	なし	5 強	
9 月 20 日	5.9	福島県浜通り	負傷者 2	住家一部破損 2 棟	5 強	
10 月 26 日	7.1	福島県沖	負傷者 1	なし	4	津波の高さ 36 cm
平成 26 年 3 月 14 日	6.2	伊予灘	負傷者 21	住家一部破損 57 棟	5 強	
5 月 5 日	6.0	伊豆大島近海	負傷者 15	なし	5 弱	
7 月 5 日	5.9	岩手県沖	負傷者 1	なし	5 弱	
7 月 8 日	5.6	胆振地方中東部	負傷者 3	なし	5 弱	
7 月 12 日	7.0	福島県沖	負傷者 1	なし	4	津波の高さ 17 cm
9 月 16 日	5.6	茨城県南部	負傷者 9	住家一部破損 1,060 棟	5 弱	
11 月 22 日	6.7	長野県北部	負傷者 46	住家全壊 77 棟 住家半壊 137 棟 住家一部破損 1,626 棟	6 弱	
平成 27 年 5 月 25 日	5.5	埼玉県北部	負傷者 3	なし	5 弱	
5 月 30 日	8.1	小笠原諸島西方 沖	負傷者 13	なし	5 強	
7 月 10 日	5.7	岩手県内陸北部	負傷者 2	なし	5 弱	
7 月 13 日	5.7	大分県南部	負傷者 3	住家一部損壊 3 棟	5 強	
9 月 12 日	5.2	東京湾	負傷者 7	なし	5 弱	
平成 28 年 1 月 14 日	6.7	浦河沖	負傷者 2	なし	5 弱	

地震発生年月日 地震名	マグニ チュード	震央地名	人的被害	物的被害	最大 震度	津波 有無
4月14日～ 「平成28年(2016 年)熊本地震」	7.3	熊本県熊本地方 など	死者 228 負傷者 2,753	住家全壊 8,697 棟 住家半壊 34,037 棟 住家一部破損 155,902 棟 など 【平成29年4月13日現在】	7	
5月16日	5.5	茨城県南部	負傷者 1	なし	5弱	
6月16日	5.3	内浦湾	負傷者 1	住家一部破損 3 棟	6弱	
10月21日	6.6	鳥取県中部	負傷者 31	住家全壊 18 棟 住家半壊 290 棟 住家一部破損 14,668 棟 など	6弱	
11月22日	7.4	福島県沖	負傷者 20	住家一部破損 7 棟	5弱	144cm
12月28日	6.3	茨城県北部	負傷者 2	住家一部破損 5 棟	6弱	
平成29年6月25日	5.6	長野県南部	負傷者 2	住家一部破損 27 棟	5強	
7月1日	5.1	胆振地方中東部	負傷者 1	なし	5弱	
7月11日	5.3	鹿児島湾	負傷者 1	なし	5強	
10月6日	5.9	福島県沖	負傷者 1	なし	5弱	
平成30年4月9日	6.1	島根県西部	負傷者 1	なし	5弱	
6月18日	6.1	大阪府北部	死者 6 負傷者 462	住家全壊 21 棟 住家半壊 454 棟 住家一部破損 56,873 棟	6弱	
9月6日	6.7	胆振地方中東部	死者 42 負傷者 762	住家全壊 462 棟 住家半壊 1,570 棟 住家一部破損 12,600 棟	7	
平成31年1月3日	5.1	熊本県熊本地方	負傷者 4	住家一部破損 7 棟	6弱	
2月21日	5.8	胆振地方中東部	負傷者 6	住家一部破損 1 棟	6弱	
令和元年5月10日	6.3	日向灘	負傷者 2		5弱	

地震発生年月日 地震名	マグニ チュード	震央地名	人的被害	物的被害	最大 震度	津波 有無
5 月 25 日	5. 1	千葉県北東部	負傷者 1		5 弱	
6 月 18 日	6. 7	山形県沖	負傷者 43	住家半壊 35 棟 住家一部破損 1619 棟など	6 強	11cm
8 月 4 日	6. 4	福島県沖	負傷者 1		5 弱	
令和 2 年 3 月 13 日	5. 5	石川県能登地方	負傷者 2		5 強	
6 月 25 日	6. 1	千葉県東方沖	負傷者 2		5 弱	
9 月 4 日	5. 0	福井県嶺北	負傷者 13		5 弱	
9 月 12 日	6. 2	宮城県沖	負傷者 1		4	
令和 3 年 2 月 13 日	7. 3	福島県沖	死者 2 負傷者 186	住家全壊 123 棟 住家半壊 1937 棟 住家一部破損 34239 棟	6 強	22cm
3 月 20 日	6. 9	宮城県沖	負傷者 11	住家一部破損 20 棟	5 強	
5 月 1 日	6. 8	宮城県沖	負傷者 4		5 強	
10 月 6 日	5. 9	岩手県沖	負傷者 3	住家一部破損 1 棟	5 強	
10 月 7 日	5. 9	千葉県北西部	負傷者 49		5 強	
12 月 3 日	5. 4	紀伊水道	負傷者 5	住家一部破損 2 棟	5 弱	
令和 4 年 1 月 22 日	6. 6	日向灘	負傷者 13	住家一部破損 2 棟	5 強	
3 月 16 日	7. 4	福島県沖	死者 4 負傷者 247	住家全壊 217 棟 住家半壊 4556 棟 住家一部破損 52162 棟	6 強	31cm
6 月 19 日	5. 4	石川県能登地方	負傷者 7	住家一部破損 62 棟	6 弱	
11 月 9 日	4. 9	茨城県南部	負傷者 1		5 強	
令和 5 年 5 月 5 日	6. 5	能登半島沖	死者 1 負傷者 48	住家全壊 40 棟 住家半壊 311 棟 住家一部破損 3046 棟	6 強	10 cm
5 月 11 日	5. 2	千葉県南部	負傷者 8	住家一部破損 71 棟	5 強	
5 月 26 日	6. 2	千葉県東方沖		住家一部破損 3 棟	5 弱	

6 月 11 日	6.2	苫小牧沖	負傷者	1		5 弱	
----------	-----	------	-----	---	--	-----	--

・人的被害があった地震を掲載した。

＊：三陸はるか沖地震の余震であり、本震と分離可能な負傷者のみ記載した。

＊＊：地震発生直後の現地被害状況調査による。

＊＊＊：物的被害は、平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震の被害に含まれている。